



# 埼医FAXニュース

編集・発行 埼玉県医師会広報担当 松山 眞記子

[https://www.saitama.med.or.jp/kaiin/kaiin\\_7.html](https://www.saitama.med.or.jp/kaiin/kaiin_7.html)

## 県医師会理事会速報<10月2日>

### 金井会長挨拶

こんにちは。自由民主党の総裁選が、明後日に行われます。先生方もご存じの通りかと思いますが、現在5名の候補者の内、小泉進次郎農林水産大臣、高市早苗前経済安全保障担当大臣、林芳正内閣官房長官の3名に絞られつつある状況だと感じています。この3名の中から次期総理大臣が選ばれることになると思われます。現在の情勢については、報道等でご覧になっているかと思いますが、最も有力とされているのは小泉氏であることは間違いないと思います。ただし、結果がどうなるかは、まだ分かりません。総裁選まであと2日ありますので、情勢が変わる可能性も十分にあります。

さて、「誰が総理になったら一番良いか?」という質問をよくいただきますが、これは非常に難しい問い合わせです。極端な言い方をすれば、誰が総理になっても財務省には勝てないのでないかというのが私の率直な印象です。もちろん、先生方それぞれにお考えがあると思います。高市氏であれば、財務省に対抗できるのではと期待されている方もいらっしゃると思いますが、私自身は高市氏であっても財務省の壁は厚く、容易には打ち破れないのではないかと感じています。

また、「誰が総理になったら一番困るのか?」という質問も受けますが、正直に申し上げて小泉氏が一番懸念される存在ではないかと考えています。その理由は、日本維新の会が自民党・公明党の連立に加わりたいと明言している点にあります。自民党側もある程度、それに同調しているように感じますが、維新の会が問題視されるのは「4兆円の医療費削減」方針です。現在、自民党、公明党、維新の会の3党で協議が進められていますが、維新の会が一員となった場合、維新の会の発言力が強まり、医療政策に大きな影響を及ぼす可能性があります。4兆円の削減は現実的ではないかもしれません、OTC類似薬の保険適用除外などが進められる可能性があり、医療現場への影響が懸念されます。

この件について、日本医師会の役員の方々に意見を伺ったところ、やはり懸念されているようでした。また、役員の中では、林氏が比較的人気を集めているように感じました。

ただし、誰が総理になっても財務省、特に主計局の力は非常に強く、予算編成においては主計局が主導権を握っているため、最終的な決定権を持っていると言っても過言ではありません。この構造は長年の課題であり、未だに解決されていないのが現状です。診療報酬についても、最終的には主計局の判断が大きく影響します。とはいっても、今回の総裁選に立候補している5名全員が社会保障については十分に配慮すべきであると明言しています。

そのような背景から、今回の診療報酬はプラス改定になることは間違いないと思いますし、ある程度の増額が見込まれると思います。ただし、歳出改革の努力を継続するとの前置

きがあるため、まずその分を差し引いた上で上乗せをするとなると、差額分が少なくなり技術料などに十分な金額が回つてこない可能性があり、非常に懸念しています。

財務省の考え方、つまり日本の財政運営は、単年度主義に基づいており、財政規律を重視しています。プライマリーバランスの黒字化を目指す方針は、安倍政権時代から続いているが、今年達成予定とされていましたが、2025年現在でも達成は困難であるという結論が、財政制度等審議会でも示されたようです。このように、単年度主義と財政均衡を前提とした財政運営、そして社会インフラへの継続的な投資が重視されない現状では、プライマリーバランスの黒字化は非常に難しいのではないかと思います。その結果として、社会保障費の抑制が毎年のように求められ、改善が進まないのが現実です。

したがって、財務省の方針に対して圧力をかけられる存在が必要であり、それができるのは総理大臣だけであると、政治家の方々からも伺っています。そのため、総理大臣は非常に重要な存在であると改めて感じています。

野党が連立を組んで総理を出すという構想は現実的ではないため、やはり自民党総裁が総理になるものと考えています。新たに選ばれる総理には大いに期待をしています。また、日本医師会には、総理と直接対話をし、財務省に対して適切な働きかけをしていただきたいと願っています。この件については、総理が決まり、今後の方向性が明確になった段階で、改めて先生方ともお話をさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 最近のトピックス

#### ■病院の物価高対策「経営安定が重要」

#### 高市氏発言で福岡厚労相■

福岡資麿厚生労働相は7日の閣議後会見で、自民党の新総裁となった高市早苗氏が、就任会見で病院・介護施設の物価高対策に言及したことにつれた。対策が、経営の安定や賃上げにつながることが重要との考えを示した。

医療機関は物価高騰や医療需要の変化など、厳しい経営環境に直面しており「こうした状況を受けて高市氏が発言したもの」との認識を示した。これらの課題への対応は、骨太の方針2025を踏まえ「新内閣で検討される」としつつ、「経営の安定や、現場で働く幅広い職種の賃上げへ、確実につながることが重要だ」と述べた。  
※1

#### ■インフルが流行入り、定点1.04

9月22~28日■

※2

#### ■ARI 定点、53.05に減

9月15~21日■

※3

#### ■コロナ定点5.87に減

9月22~28日■

※4

損害保険・生命保険のお問い合わせ・ご相談は  
**(有)埼玉メディカル**

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1  
TEL 048-823-9230 / FAX 048-823-9260

## ■改定2年目の物価上昇等、確実に対応を 日医「2つの仕組み」提示■

日医の松本吉郎会長は10月1日の定例会見で、医療機関の経営悪化が深刻化している現状を踏まえ、診療報酬改定で物価・賃金の上昇に確実に対応するための2つの仕組みを提示した。改定2年目の物価・賃金を推計して改定し、推計以上に上昇した分は2年目に上乗せする仕組みと、改定2年目の物価・賃金上昇分は、2年目に基本診療料を中心に上乗せする仕組み。こうした考え方により、改定2年目における物価・賃金の上昇に確実に対応する。今後、中医協などの場で主張していく。

松本会長は、9月に公表した「診療所の緊急経営調査」の結果、医療法人・個人立ともに2024年度が減収減益だったことを改めて強調。全ての診療科で利益率が悪化しており、大都市から小都市、町・村まで地域にかかわらず経営が深刻化していることを訴えた。決算期が直近になるほど利益率が悪化していることや、近い将来、廃業を考える診療所が13.8%に上ることにも言及した。

こうした状況に陥ったのは、「24年度改定で、25年度分の対応が不十分だったことも要因の一つ」と分析。改定1年目は、医療経済実態調査などのデータを基に議論できる一方、2年目は推計値で対応せざるを得ないと説明し、「今般のように、物価・賃金などが急激に高騰している中では、十分な対応は難しい」との認識を示した。

今後も、物価・賃金の上昇が予想されることから、「26年度改定では、次の改定までの2年間を想定し、適切に対応する新たな仕組みの導入の検討を明確化する必要がある」との考えを示した。

具体的には、2通りの仕組みを示した。一つは、改定2年目の物価・賃金上昇分を推計し、その推計値を含めた水準で改定を実施。推計以上に上昇した分は、2年目に上乗せする。もう一つは、改定2年目の物価・賃金上昇分については、2年目に基本診療料を中心として上乗せを図る。松本会長は、それぞれの仕組みの特徴として、前者は改定2年目があくまで推計値となる点を、後者は2年目に改定を要する点を挙げた。いずれも、高齢化・高度化の対応は、別途求める。

### ●補正予算、改定は『真水』での対応を

松本会長はまた、25年度補正予算や26年度改定について「いわゆる『真水』での対応が不可欠だ」とも訴えた。「公助となる税収は物価が上がれば増え、共助となる保険料も、人件費が上がれば料率はそのままでも収入は増える」と説明。

『経済成長の果実』を活用し、あくまで財源を純粋に上乗せする思い切った緊急的な対策が必要だ」と強調した。

※5

## ■物価高対策「急がなくてはいけない」 高市氏、病院・介護施設について■

自民党の新総裁に就任した高市早苗氏は10月4日に会見し、病院・介護施設の物価高対策について「少し急がなくてはいけない」と述べた。病院の約7割が深刻な赤字となり、介護施設の倒産は過去最多だとし、「かなり大変な状況になっている」と指摘。医療機関の倒産が進むことを懸念し、来年度の診療報酬改定の効果が表れるのを「待ってられない状況」だとした。

次期報酬改定が2年後となっている介護についても「待ってられない」と言及。「補正予算を使い、支援できる形を検討してもらいたいと考えている」と話した。

※6

## ■補助金と報酬、両面から機動的対応を 日医・松本会長、新総裁へ■

日医の松本吉郎会長は10月4日、自民党総裁選で高市早苗氏が新総裁に選出されたことを受け、メディファクスの取材に対し「新総裁、おめでとうございます。今後の活躍を期待しています」と祝意を表明した。その上で、「新総裁にはぜひ、医療機関における賃金・物価上昇などに対する今年度中の補助金と、診療報酬両面からの機動的対応をお願いしたい」と要望した。

松本会長は、診療所・病院の経営状況が著しく逼迫している状況に言及。「このままでは、地域医療の崩壊は避けられず、大変なことになってしまう」と危機感を募らせた。

その上で、2025年度補正予算を速やかに編成し、医療機関への財政支援を行うとともに、26年度診療報酬改定は、賃金上昇と物価高騰、医療の技術革新に対応した大幅なプラス改定とすることを求めた。また、25年度補正予算、26年度改定はいずれも、いわゆる「真水」により対応するよう訴えた。

※7

## ■「予防・治療・共生」へ、かかりつけ医を 日医・女性のがんシンポ■

日本医師会は5日、一般向けシンポジウム「知って安心！女性のがんを正しく学ぼう！」を日医会館で開催した。日医のがんに対する取り組みについて説明した黒瀬巖常任理事は、がん対策の基本は「予防・治療・共生」の3本柱だと説明。がん対策におけるかかりつけ医の役割を紹介し、「ぜひ、かかりつけ医を持っていただきたい」と呼びかけた。

黒瀬氏は、「予防・治療・共生」を一連で捉えることの重要性に触れ、「これを支えていくのがかかりつけ医」だと説明した。「どのようなかかりつけ医を持つか決めるのは、国でも医師会でもなく皆さんだ」と述べ、今年4月からスタートしたかかりつけ医機能報告制度を活用したり、身近な医師に相談したりしながら、かかりつけ医を持ってほしいと訴えた。

がん対策推進に向けた日医の活動方針として、▽第4期がん対策推進基本計画の達成に向けた取り組みの加速▽がん診療を担う医療機関への適切な支援を協議し、国に要望▽がんの1次予防・健康づくりに関するかかりつけ医の積極的・包括的な関わりの促進▽がんに関する国民への啓発活動のさらなる推進などを列挙。女性のがん予防推進のため、啓発動画の配信やピンクリボンフェスティバルの後援に取り組んでいることなどを説明した。

### ●松本会長、早期発見・治療のため「検診や適切な受診を」

一方、松本吉郎会長は冒頭挨拶で「昨今では、女性特有のがんは若年化が進み、20~40歳代でも発症するケースが増加傾向にある」と説明。早期発見、早期治療のためにも、定期的な検診や日頃からの医療機関への適切な受診が必要であることを知ってほしいと呼びかけた。

シンポジウムでは、イーク表参道の高尾美穂副院長が子宮頸がんについて、ピンクリボンブレストケアクリニック表参道の島田菜穂子院長が乳がんについて、症状や治療法、早期発見、早期治療のため、気を付けるべき生活習慣などを解説した。

※8

(記事はデイファクス※1 : R7.10.8 ※8 : R7.10.7

※2※3※4 : R7.10.6 (タイトルのみ)

日医FAXニュース※5 : R7.10.3 ※6※7 : R7.10.7 各号より抜粋)

\* 次回のFAXニュース送信は、R7年11月15日の予定です。